

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3803
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 722,684,450円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉田 隆、青木 慶一郎、吉田 輝、小川 明範、小柳 龍雄及び館崎 和行を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案で再任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）6氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的な金額、支給の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	185,760	575	-	(注)1	可決(99.69)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件				(注)2	
吉田 隆	184,980	1,355	-		可決(99.27)
青木 慶一郎	162,504	23,831	-		可決(87.21)
吉田 輝	185,384	951	-		可決(99.49)
小川 明範	185,401	934	-		可決(99.50)
小柳 龍雄	185,393	942	-		可決(99.49)
館崎 和行	185,363	972	-		可決(99.48)
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件	155,288	31,047	-	(注)1	可決(83.34)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上